

令和7年度第4回船橋警察署協議会

1 開催日

令和8年3月26日（木曜日）

2 開催場所

船橋警察署

3 出席者

(1) 協議会側 9人

(2) 警察署側 署長以下14人

4 業務報告

(1) 管内の犯罪発生状況等について

(2) 管内の交通事故発生状況等について

5 警察署からの諮問事項

なし

6 委員からの意見・要望等

(1) 【要望】 非行少年に対する声かけについて

船橋駅周辺に路上喫煙所が設置されているが、夕方になると制服姿の未成年が喫煙するなど、風紀が良くない。

未成年の非行防止、犯罪抑止のため、警らを行い、喫煙をする未成年に声かけ等を願いたい。

【回答】 警らを行うとともに、積極的に声かけを実施して、喫煙等をしている少年に対する補導活動に従事します。

(2) 【要望】 カーブミラーの設置要望について（船橋市駿河台2丁目5番付近）

車両乗車時、狭路から大通り「県道8号」に進入する際、若松方向から進行してくる自転車及び歩行者が、看板や建造物で見えにくく事故に直結する可能性があることから、カーブミラー等の設置、検討を願いたい。

【回答】 交通事故防止において、道路環境の整備も重要となりますので、要望のあった道路を管理している県（土木事務所）に設置要望を出すなどして、協議を進めていきます。

(3) 【質疑】 車両の進行方法について

商業施設駐車場への車両出入り口が、信号機が設置されている丁字路交差点内に位置する場合において、同駐車場からの進行方法について教示願いたい。

【回答】 駐車場の出口が停止線の内側（交差点内）であれば、信号に従う義務はありませんので、周囲をよく確認し、車両が来ていないタイミング等で進んでください。

しかし、危険も伴いますので、停止線の外側に出口があるのであれば、そちらの出口から出ていただき、以後、信号機に従って進行していただいた方がより安全と考えられます。

(4) 【質疑】 自転車の交通違反に対する取締りについて

船橋警察署がどのようにして取締りを実施しているのか教えて欲しい。

【回答】 通常の警ら活動を通じて、違反状況を確認した場合に取締りを実施するほか、自転車の通行量が多い場所、自転車事故が多く発生する場所で重点的に指導、取締りを推進していきます。

7 答申等に対する措置結果

なし

8 その他

定例会議前に警察官採用募集の協力依頼を実施。